

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ニホンフラッシュ株式会社
【英訳名】	NIHON FLUSH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 栄二
【本店の所在の場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 庄野 淳
【最寄りの連絡場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 庄野 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期連結 累計期間	第57期 第2四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	12,282,102	10,925,627	31,028,532
経常利益 (千円)	1,472,448	1,487,689	4,661,023
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,075,018	1,069,150	3,334,457
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	662,566	656,362	2,894,276
純資産額 (千円)	19,767,965	22,083,385	21,670,326
総資産額 (千円)	26,605,768	31,352,202	30,402,922
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.90	42.67	133.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	68.0	69.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,335,309	843,433	3,127,599
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,114,941	914,000	1,765,514
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	313,607	1,083,401	295,017
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,887,137	5,285,149	6,008,589

回次	第56期 第2四半期連結 会計期間	第57期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.39	34.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、同感染症）の拡大により、経済活動が大きく抑制され、景気は低迷し極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言の解除による経済活動の再開で景気は回復基調にあるものの、同感染症の流行が収束しないなか、景気回復のペースは当面緩やかになると見込まれます。

国内の住宅市場においては、同感染症による緊急事態宣言解除後、経済活動再開に伴い、中断や遅延していた建設工事も再開しておりますが、4月～5月にかけての大手ゼネコンによる建設現場の閉鎖、訪問による対面での営業活動の制限などもあり、同感染症の影響による需要の落込みは現在も続いております。

このような状況の中、従来から進めてきた非住宅部門（老健施設及びホテル）の拡販と、他社より優れた機能的なドア（防火、防音、遮音）を商品ラインナップに加え、WEB面談などを活用し積極的に営業活動を行いました。また、生産面においては、メーカーとして永遠の課題であるQ（品質）、C（コスト）、D（納期）の向上を図る改善活動を行いました。今後、更に磨きをかける活動を継続してまいります。

一方、中国においては、第1四半期（1月～3月期）では、1月18日から始まった春節の長期休暇に加え、同感染症の影響で、3月末まで工場閉鎖が続きました。また、営業面においては、各省からの移動制限、各建設現場では建設資材や部品の未着や職人が現場に戻れず、工事の再開が遅れるところが頻発致しました。第2四半期（4月～6月期）に入っても同感染症の影響が続いておりましたが、4月後半には各工場も通常稼働となり、建設現場も殆どの現場が再開されました。ところが、5月から6月にかけて南西地域を中心に大雨により各地で水害が発生し、建設工事の中断や製品の出荷ができない事象が発生いたしました。なお、水害の影響も落ち着いたその後は、各工場ともフル稼働しております。同時に受注活動も積極的に行っており、新規取引先の獲得にも注力しております。なお、中国の第2四半期末の受注残高は、15,784百万円（前年同期比101.5%）となっております。

同感染症封じ込めに、一定の成果を出した中国の6月の主要70都市の新築住宅価格は、前月比0.6%上昇し、前月の伸びから加速した結果となり、同感染症危機からの景気回復を背景に住宅需要は改善しており、今後も堅調に推移するものと考えております。

以上の結果、円高の影響で中国元の期中平均レートは前年同期比で約5%下がり、中国財務諸表の円換算額にマイナスの影響を与えておりますが、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比11.0%減収の10,925百万円、営業利益は前年同期比7.1%減益の1,327百万円、経常利益は前年同期比1.0%増益の1,487百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比0.5%減益の1,069百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本においては、売上高は、前年同期比4.1%減の4,232百万円、セグメント利益（営業利益）につきましては前年同期比6.0%増の641百万円となりました。

中国においては、売上高は、前年同期比15.0%減の6,693百万円、セグメント利益（営業利益）につきましては前年同期比16.8%減の685百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は31,352百万円となり、前連結会計年度末より949百万円増加しております。これは主に受取手形及び売掛金の増加729百万円、有価証券の減少784百万円、商品及び製品の増加459百万円、建設仮勘定の増加269百万円によるものです。

負債総額は9,268百万円となり、前連結会計年度より536百万円増加しております。これは主に支払手形及び買掛金の減少525百万円、電子記録債務の減少177百万円、短期借入金の増加1,367百万円によるものです。

純資産につきましては、22,083百万円となり、前連結会計年度末より413百万円増加しております。これは主に利益剰余金の増加688百万円、為替換算調整勘定の減少403百万円によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より1.2ポイント減少して68.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は5,285百万円となり、前連結会計年度末と比較して、723百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少したキャッシュ・フローは843百万円(前年同期は1,335百万円の増加)となりました。主なプラス要因は税金等調整前四半期純利益1,487百万円、減価償却費238百万円であり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額1,170百万円、たな卸資産の増加額751百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少したキャッシュ・フローは914百万円(前年同期は1,114百万円の減少)となりました。主なプラス要因は定期預金の払戻による収入153百万円であり、主なマイナス要因は有形固定資産の取得による支出627百万円、出資金の払込による支出275百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加したキャッシュ・フローは1,083百万円(前年同期は313百万円の減少)となりました。主なマイナス要因は配当金の支払額375百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、33百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第2四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同四半期比(%)
日本(千円)	3,618,492	94.4
中国(千円)	4,136,723	88.8
合計(千円)	7,755,215	91.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当第2四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	3,912,138	84.7	7,052,309	95.7
中国	9,492,720	73.6	15,784,111	101.5
合計	13,404,858	76.5	22,836,420	99.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同四半期比(%)
日本(千円)	4,232,477	95.9
中国(千円)	6,693,150	85.0
合計(千円)	10,925,627	89.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,060,000	25,060,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,060,000	25,060,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日 ~2020年9月30日	-	25,060,000	-	1,117,501	-	942,501

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,920,500	11.66
高橋 栄二	徳島県徳島市	1,937,320	7.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,784,300	7.12
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜1丁目41番地	1,144,000	4.57
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2丁目24-1	1,120,000	4.47
七福トータルサポート株式会社	徳島市新町橋2丁目25	960,000	3.83
ニホンフラッシュ従業員持株会	徳島県小松島市横須町5-26	762,060	3.04
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任 代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON E C4A 4AU, U.K.(東京都港区 六本木6丁目10-1)	724,500	2.89
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	600,000	2.39
BBH(LUX) FOR F IDELITY FUNDS - J APAN AGGRESSIVE (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	2A RUE ALBERT BORSC HETTE LUXEMBOURG L - 1246(東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	582,700	2.33
計	-	12,535,380	50.03

(注) 1. 自己株式が3,174株(所有割合0.01%)あります。

2. 所有株式数にはニホンフラッシュ役員持株会における本人の持分を含んでおりません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,042,400	250,424	-
単元未満株式	普通株式 14,500	-	-
発行済株式総数	25,060,000	-	-
総株主の議決権	-	250,424	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニホンフラッシュ株式会社	徳島県小松島市 横須町5番26号	3,100	-	3,100	0.01
計	-	3,100	-	3,100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,378,954	5,443,280
受取手形及び売掛金	1 13,228,264	1 13,957,758
電子記録債権	337,858	278,466
有価証券	784,000	-
商品及び製品	1,159,693	1,619,526
仕掛品	456,784	495,371
原材料及び貯蔵品	654,667	848,032
未収入金	54,214	64,970
その他	132,784	181,878
貸倒引当金	72,324	69,396
流動資産合計	22,114,898	22,819,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,520,092	2,429,093
土地	1,019,213	1,019,213
建設仮勘定	156,262	426,167
その他(純額)	1,921,752	1,853,583
有形固定資産合計	5,617,320	5,728,058
無形固定資産		
その他	666,287	640,380
無形固定資産合計	666,287	640,380
投資その他の資産		
投資有価証券	1,354,727	1,374,317
関係会社出資金	44,700	44,700
繰延税金資産	57,851	74,527
会員権	8,220	8,220
その他	538,915	662,110
投資その他の資産合計	2,004,414	2,163,876
固定資産合計	8,288,023	8,532,315
資産合計	30,402,922	31,352,202

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,623,305	3,098,119
電子記録債務	1,478,532	1,300,934
短期借入金	580,160	1,947,917
未払金	1,508,066	1,564,093
未払法人税等	444,431	441,921
賞与引当金	97,288	101,434
その他	405,039	291,955
流動負債合計	8,136,823	8,746,376
固定負債		
長期借入金	173,107	106,076
長期未払金	257,905	257,905
退職給付に係る負債	164,759	158,458
固定負債合計	595,771	522,440
負債合計	8,732,595	9,268,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,117,501	1,117,501
資本剰余金	1,825,186	1,825,186
利益剰余金	17,810,641	18,498,967
自己株式	1,109	1,109
株主資本合計	20,752,219	21,440,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	346,554	356,020
為替換算調整勘定	55,300	458,471
退職給付に係る調整累計額	13,855	12,484
その他の包括利益累計額合計	277,398	114,935
非支配株主持分	640,708	757,775
純資産合計	21,670,326	22,083,385
負債純資産合計	30,402,922	31,352,202

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	12,282,102	10,925,627
売上原価	8,588,394	7,410,185
売上総利益	3,693,707	3,515,441
販売費及び一般管理費	1 2,264,649	1 2,188,320
営業利益	1,429,058	1,327,121
営業外収益		
受取利息	8,826	10,791
受取配当金	51,048	48,373
有価証券運用益	2,729	1,874
受取賃貸料	8,568	7,491
受取補填金	-	43,898
企業発展助成金収入	62,801	62,627
その他	16,483	26,929
営業外収益合計	150,456	201,986
営業外費用		
支払利息	20,069	28,069
為替差損	18,792	39
手形売却損	12,200	-
固定資産除却損	52,032	11,298
その他	3,970	2,010
営業外費用合計	107,065	41,418
経常利益	1,472,448	1,487,689
税金等調整前四半期純利益	1,472,448	1,487,689
法人税等	397,455	421,086
四半期純利益	1,074,992	1,066,602
非支配株主に帰属する四半期純損失()	25	2,547
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,075,018	1,069,150

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,074,992	1,066,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,014	9,466
為替換算調整勘定	372,892	421,077
退職給付に係る調整額	1,480	1,370
その他の包括利益合計	412,426	410,240
四半期包括利益	662,566	656,362
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	676,366	676,816
非支配株主に係る四半期包括利益	13,799	20,453

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,472,448	1,487,689
減価償却費	202,474	238,025
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,000	1,999
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	629	4,041
賞与引当金の増減額(は減少)	2,804	4,145
受取利息及び受取配当金	59,874	59,164
支払利息	20,069	28,069
為替差損益(は益)	15,895	8,175
固定資産除却損	52,032	11,298
売上債権の増減額(は増加)	60,966	1,170,149
たな卸資産の増減額(は増加)	250,942	751,786
仕入債務の増減額(は減少)	54,325	445,676
未払消費税等の増減額(は減少)	17,612	13,969
その他	106,763	249,859
小計	1,636,721	435,874
利息及び配当金の受取額	59,874	59,164
利息の支払額	20,069	28,069
法人税等の支払額	341,216	438,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,335,309	843,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	318,700	154,986
定期預金の払戻による収入	161,900	153,658
有形固定資産の取得による支出	892,330	627,991
無形固定資産の取得による支出	75,245	3,172
投資有価証券の取得による支出	5,855	5,977
投資不動産の売却による収入	16,019	-
出資金の払込による支出	-	275,531
その他	729	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,114,941	914,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,384,407
長期借入金の返済による支出	-	62,673
配当金の支払額	313,214	375,852
自己株式の取得による支出	393	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	137,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,607	1,083,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,010	49,407
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,250	723,439
現金及び現金同等物の期首残高	5,014,388	6,008,589
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,141,638	6,732,028

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	202,772千円	286,438千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
運賃	390,806千円	337,296千円
給与及び手当	637,543	671,430
賞与引当金繰入額	27,188	26,404
退職給付費用	4,312	4,253
減価償却費	50,471	46,794
貸倒引当金繰入額	22,000	2,000
現場管理費	471,207	477,740

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	5,038,537千円	5,443,280千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	151,400	158,131
現金及び現金同等物	4,887,137千円	5,285,149千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 取締役会	普通株式	313,214	25	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	313,210	25	2019年9月30日	2019年11月20日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	375,852	30	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(注) 2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	350,795	14	2020年9月30日	2020年11月18日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,411,860	7,870,241	12,282,102	-	12,282,102
セグメント間の内部 売上高又は振替高	176,817	18,995	195,813	195,813	-
計	4,588,677	7,889,237	12,477,915	195,813	12,282,102
セグメント利益	605,413	823,644	1,429,058	-	1,429,058

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,232,477	6,693,150	10,925,627	-	10,925,627
セグメント間の内部 売上高又は振替高	174,190	13,326	187,517	187,517	-
計	4,406,668	6,706,477	11,113,145	187,517	10,925,627
セグメント利益	641,838	685,283	1,327,121	-	1,327,121

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42円90銭	42円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,075,018	1,069,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,075,018	1,069,150
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,056	25,056

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2020年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・350,795千円

(ロ)一株当たりの金額・・・・・・・・・・14円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年11月18日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う予定です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

ニホンフラッシュ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニホンフラッシュ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。